平成２５年（フ）第３５９３号
埼玉県川口市大字安行領根岸1027―１　川口根岸パーク・ホームズ弐番館501
破産者　大橋　宣彦
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６１０号
神奈川県横浜市青葉区荏田町225番地１
破産者　株式会社伸商
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６１３号
東京都足立区一ツ家２丁目５番16号、商業登記簿上の本店所在地東京都荒川区東尾久１丁目31番12号
破産者　株式会社パリュール・ジャポン
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６２５号
東京都墨田区両国２丁目10番11―1203号
破産者　株式会社アールズ
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６２６号
東京都墨田区緑４―36―６―1106、住民票上の住所東京都墨田区両国２丁目10―11―1203
破産者　山口　晴美
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６６７号
東京都立川市若葉町３丁目49番地
破産者　ハイブリッジ硝子株式会社
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６６８号
東京都国分寺市南町２丁目１―16
破産者　高橋　正雄
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３６６９号
東京都国分寺市東恋ヶ窪６丁目23―38―201
破産者　高橋　　進
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７１０号
東京都新宿区市谷左内町27番地１
破産者　株式会社ニテカ設計
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７４８号
東京都墨田区向島３丁目８―４
破産者　鵜飼イク子
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７４９号
東京都大田区大森北４丁目３番４号
破産者　矢野工業株式会社
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７５０号
東京都大田区中央４―14―９―101　濱野佳代子方、住民票上の住所東京都大田区大森北４丁目３―４
破産者　石岡　秀美
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３７５１号
東京都昭島市宮沢町２丁目27―16―103
破産者　新井　　清
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第３８０６号
東京都小平市天神町２丁目365番地の28
破産者　有限会社額賀工務店
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５０６号
東京都板橋区常盤台１丁目33―14―101
破産者　田中　政直
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４５７２号
埼玉県越谷市大字袋山2038―１―303
破産者　相澤　裕輔
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６００号
東京都八丈島八丈町三根4869―10
破産者　森川　　弘
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６０１号
東京都八丈島八丈町三根4869―10
破産者　森川ふみ代
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６４５号
東京都品川区西大井６丁目12―９―101
破産者　木村　眞弓
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７０２号
東京都大田区上池台４丁目７―１―401
破産者　岡　　昭宏
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２３２号
長野県大町市平2780番地２
破産者　株式会社カシワプランニング
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所松本支部

平成２５年（フ）第１７３号
静岡市葵区流通センター１番１号
破産者　株式会社あの字
１　決定年月日　平成25年７月12日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部